

未来

人権教育啓発シリーズ NO.4



交際している相手から受ける暴力“デートDV”があります。今回は日光市子ども家庭支援課の協力のもと、発行に至りました。

しない させない デートDV

「デートDV」とは、交際中のカップルの間で、一方が暴力を繰り返して他方を支配・コントロールすることです。対等でない関係からデートDVは生まれ、容易にデートDVの加害者になったり被害者になったりします。デートDVについての正しい知識を持ち、被害にあっている子どもの早期発見と、情報提供や助言等の手助けができるよう心がけましょう。

なぐる・けるだけじゃないよ

こんな行為も **暴力** です

お互いが楽しい気持ちかな？

- LINE・メールの内容をチェックする
- 「別れるなら死ぬ」と脅す
- 執拗にLINE・メールをしてくる
- いつもお金を払わせる
- 家族や友人との付き合いを制限する
- 借りたお金を返さない
- 好みの服装や髪形を強要する
- 裸の写真を撮らせる
- 常に行動をチェックされる
- 無理やり体をさわったりキスをする

「対等」な関係かな？

「束縛」は「愛」じゃないよ

保護者はどうすればよいのでしょうか？

デートDVの被害にあっていることに本人が気づいていない、被害にあっているけれど誰にも言えずに悩んでいることがあります。落ち込んでいる、スマホを気にしてばかりいる、など、いつもと様子が違うことに気づいたら、まずは声をかけてみてください。

話をきくときの心がけ

- 子どもの気持ちに寄り添って、話をじっくり聴く
- 責めたり、批評したりしない
- NGワード「別れなさい！」
- 「どうしてそんな人を選んだの？」
- 本人の言う事を信じて、味方であることを伝える

自分たちだけで解決しようと思わず、専門機関に相談してください

「デートDVって??」(文庫本サイズ)

3つのケースをマンガで読むことができます。市役所窓口ほか公共施設でも配布しています。



市ホームページにも掲載しています



デートDV相談窓口

保護者の方もひとりで悩まずご相談ください。

【日光市女性相談ほっとライン】

0288(30)4140

月曜日～金曜日 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)

【DV相談ナビ】#8008

【DV相談+ (プラス)】

電話 0120(279)889

チャット相談 受付 12:00～22:00

<https://form.soudanplus.jp/ja>



【参考・引用文献】「DVのない社会をめざして～被害者と子どもの安全のために～」栃木県

「デートDV これってほんとに恋愛？」栃木県

日光市人権教育推進委員会 ※ いきいき栃木っ子3あい運動・・・学びあい・喜びあい・励ましあおう